

瀬戸内航路の神々と倭王権 —住吉・大山積・宗像—

森田 克行

一 古代の瀬戸内航路

瀬戸内は日本最大の内海で、七〇〇以上の島が浮かぶ多島海でもある。

先史時代では、九州に伝わった稲作文化の東進に大きな役割を果たしたことが、まずもって特筆されるし、とりわけ邪馬台国の時代を含めた古墳時代以降は、倭の王権の枢要地である畿内地域と九州との往還航路として、交易に加えて軍事、外交の道筋としての位置付けが大きい。しかも、その先に朝鮮半島や中国大陸へ通じる渡航海路が直結しているのが、瀬戸内航路の最大のポイントである。

ところで「瀬戸内海」の呼称は明治時代以来のことで、内実は瀬戸の内海である。一般用語としての「瀬戸」は相対した陸地が迫る海峡の意で、「内海」は海峡によって外洋と繋がっている海域をさす。「瀬戸内海」とはまさに言い得て妙であるが、古代に瀬戸内全体を汎称した用語は寡聞にして知らない。『万葉集』^{〔一〕}巻六に「天平三（七三二）年」冬十二月、大宰帥大伴（旅人）卿の京に上る時に、（児島）娘子の作る歌の一首0966（『国歌大観』整理番号、以下同様）として、

倭道は 雲隠りたり しかれども 我が振る袖を 無禮しと思ふな

と、大納言を兼任することになり帰京する大伴卿の和うる歌0967の

倭道の 吉備の児島を 過ぎて行かば 筑紫の児島 思ほえむかも
の二首一対があり、また卷十二には相聞歌 別れを悲しぶる歌3206
として

筑紫道の 荒磯の玉藻 刈るとかも 君が久しく 待てど来まさぬ

がある。それぞれの歌意はいま措くとして、当時の瀬戸内航路のことを、さきの二首は倭に向かう海路との見立てで「倭道」と詠み、あとの一首は筑紫からの海路との認識で「筑紫道」と詠んでいるのが興味深い。思うに、古代の瀬戸内航路全体を俯瞰した名称は、殊更なかつたのだろう。

二 倭王権の拠点港、難波津の生成（軍事、外交、交易）

（一）古代の大河内と摂津の枠組

律令時代の摂河泉の版図について、もともとは大河内地域としてあつたものが分割されて、結果的に三か国になったとの考えは早くからある。就中、和泉が霊亀二（七一六）年の和泉監の設置（『続日本紀』）を契機に国に格上げになったが、それにさきだつ摂津地域の分割は、本来、凡河内氏が奉斎していたとされる式内河内国魂神社が摂津の領域である菟原郡（現、神戸市）に所在していたことから類推し得る。こうした事例は、丹後国で

あった京丹後市峰山町に丹波の地名がいまに残ると同様、早くに創建された社寺や旧地名がのちの分国、分郡のあたりを喰った遺称で、ありがちなことだ。おそらく大河内から倭王権の直轄港を管理するための行政区、すなわち「(国家的な)津を押さえる」ための摂津の範囲が切り取られたのだろう。制度的な分割時期は明確でないものの、『記紀』^②に明示される墨之江津や難波津の成立状況を勘案すれば、少なくとも5世紀段階で王権の挺入れによる実質的な差配があったと思われる。

具体的には、神功紀の住吉の大江を先駆けとして、応神紀の大隅宮、武庫水門、仁徳紀の高津宮、難波堀江(≠墨之江津)、淀川左岸の茨田堤(淀川兩岸部は実質的に摂津領域と認識)の伝承があり、その後では継体紀の淀川左岸の樟葉宮(同様に摂津領域)、淀川右岸の藍野陵の造宮などがある。とりわけ淀川河口部を中心とする南摂の領域には、二つの王宮とともに住吉の大江、墨之江津、難波堀江が含まれる点が重要だ。通常、国境の線引きは分水嶺をはじめ、大河や海峡、岬など、自然地形に依拠した境界を設定するのが基本。摂津では、北摂、西摂の北辺ラインはその例に漏れないが、南摂だけはその基本を逸脱した人為的な線引きによる領域設定(上町台地北半部の切り取りと摂津への組み入れ)が画策されていて、外交や軍事面で不可欠な港津を直轄しようとする倭王権の思惑がうかがえる。のちの律令期の摂津職の設置も同様で、まさに政策的な措置だった。

(二) 淀川河口⇨瀬戸内海東端にあった倭王権の外港

倭王権は奈良盆地の東南部を拠点としていたが、この地域には水運を基

軸とした交易、外交、軍事の要となる大規模な津は設営できなかった。盆地内に扇のように広がる大和川の水系は、その流末が大阪平野に通じるものの、亀瀬に象徴されるように、中途の淵や瀬が多く舟運には適していなかった^③。それは後世も同じで、律令期の大和川水系には公的に管理された河津が一切設定されなかったことからわかる。

一方、低丘陵の平城(奈良)山を北に越えたところに流れる木津川は、やがて宇治川、桂川と合流し、淀川となって大阪湾に至る。泉津(木津)から淀川河口まで瀬はなく、律令期の河港が泉津から山崎津を経て難波津まで八か所^④あり、水運の盛んなことが明らかである。さらに古墳時代に目を向ければ、平城山のウワナベ古墳を視野に入れつつ、この流域に分布する上人ヶ平五号(木津川市)、鞍岡山三号(精華町)、久津川車塚(城陽市)、今城塚(高槻市)など、前期から後期にいたる諸古墳から、円筒埴輪にヘラ描きされた船絵資料が頻出^⑤して、畿内の他地域にはみられない特段の在り様がうかがえる。

こうした木津川・淀川ルートの重要性は、邪馬台国や初期倭王権の時代にまでさかのぼり、椿井大塚山(木津川市)、芝ヶ原12号(城陽市)、安満宮山(高槻市)、岡本山(高槻市)など、幾多の古式古墳の展開がそのことを自ずと証明する。近年では向日市の五塚原古墳が当初期の古墳と判断^⑥され、木津川・淀川筋の乙訓あたりから派生する陸路で亀岡盆地、福知山、そして丹後半島へ抜ける丹波ルート(太迹波路)の起点としての位置を占めることが明らかになった^⑦。この二つのルートの目的地は、どちらも朝鮮半島や中国大陸だが、外海の日本海沿岸を進む丹波ルートに対し、瀬

戸内に直接つながる淀川ルートが倭王権の主要路になったことは疑いがない。

(三)『住吉大社神代記』の長柄船瀬と『延喜式』の「遣唐使時奉幣」祝詞の那我良船居

さて主要路の淀川ルートがはじめて海域に接する河口部に、外航船が係留されるに足る規模の港津が設営されたことは、論を待たない。筆者はかねてより、奈良盆地は倭王権の奥座敷、淀川河口の港津が表玄関で、この両方が相まってこそ倭王権の本体、と捉えている⁽⁸⁾。奈良時代の京職と撰津職の構図を先取りしたかたちだ。この思考のもと、以前に田中卓が考定した『住吉大社神代記』（天平三年原撰、以下、『神代記』と略す）所収の長柄船瀬の範囲⁽⁹⁾を、梶山彦太郎らが作成した河内湖Ⅰ・Ⅱの地形図⁽¹⁰⁾に落とし込み、大規模な天満砂州の東側一帯にひろがる港津の復元を思い描いた⁽¹¹⁾。それは長柄船瀬がじつは墨之江津（住吉津）にほかならないとする概念図で、その後の難波津の前段として位置付けるとともに、あわせて住吉津が現在の住吉大社の西浜にあったとする通説を否定するものだった。

今回、概念図の再提示にあたり、淀川デルタの規模を補正した想定図⁽¹²⁾を援用しつつ、上町台地の北側に延伸する天満砂州については難波の堀江の開削を事実とする立場から作成した。時期別の三枚の概念図に記入した住吉（澄之江）、鞆淵、長峡（長柄）、長柄船瀬、住吉津、難波津、高津宮などの用語は関連史料に拠っている。以下、解説する。

まずは『神代記』所収の「長柄船瀬本記」で、船瀬の範囲が明記されている。すなわち

四至 東限、高瀬・大庭。南限、大江。西限、鞆淵。北限、川埤。右の船瀬の泊は遣唐貢朝使の貢物を積む船舫の泊を造らむ欲と、天皇の念行へる時に、大神の調へ賜わく『我、長柄船瀬を造りて進らむ。』と造り□（奉）なり。

とある。このうち高瀬、大庭は守口市、鞆淵（友測）は大阪市都島区に遺称地名がみられ、川埤は長柄川の川岸で旧淀川筋、大江は大東市住道から西流する寝屋川とされた。おおむね妥当な見解で、実際に川岸は吹田市南辺にその地名が残り、大江については寝屋川の下流にも相当する八軒家浜あたりの大川筋を含めてもよいように思われる。

この長柄船瀬について、田中は『延喜式』の「遣唐使時奉幣」祝詞の新解釈を披露し、卓見を示した。すなわち

皇御孫尊の御命を以て 住吉に称辞竟へ奉る皇神等の前に申し賜はく大唐に使遣さむと為るに 船居無きに依りて 播磨国より船に乗ると為て使は遣さむと所念行す間に 皇神の命以て 船居は吾作らむと教へ悟し給ひき 教へ悟し給ひ那我良 船居作り給へれば 悦び喜しみ 礼代の幣帛を官位姓名に捧げ持たしめて 進奉らくと申す

の傍線部分の解釈について、本文中の「那我良」を、同じく「遷却崇神」祝詞などの割書の助詞「奈我良」と同様に理解してきたのは先人の失考であり、「教へ悟し給ひ 那我良船居作り給へれば」と（固有）名詞として判読すべしとした。詳しくは氏の論考に譲るとして、要点を記

せば、「遣唐使時奉幣」祝詞の那我良船居と『神代記』の長柄船瀬はどちらも淀川河口部にあつて、住吉大神が加護する同じ津であつて、仁徳期には住吉津とも難波津とも呼ばれていた、とした。

考えるに、『神代記』の四至の地名を冠した長柄船瀬や祝詞の那我良船居は住吉大神の神徳によつて設けられた津で、ひとえに神領内での取り扱ひ、呼称だったと考えられる。倭王権の立場からすれば、長柄船瀬は、より大きな領域である住吉地域に所在する「大津」であり、その公称が記紀万葉などに記される「住吉津」や「難波津」なのだろう。

それでは住吉の本源的な領域についてみてみよう。住吉は『古事記』や『万葉集』に「墨之江」津や「須美乃延」などの表記があり、スミノエと訓みならわしていた。ただ「墨之江」の字句では意味が通じず、先学が指摘するように本来は澄んだ入江、すなわち澄んだ水がよりくるところとしての「澄之江」が語源と考えられ、そこには聖地としての響きすらある。他方、古代の海浜地帯で一定の地形的な条件が備われば、そこは澄之江であり、ある意味いたるところに候補があるわけだが、淀川河口部のスミノエが殊更、諸史料に頻出するのは、その聖地が倭王権の重要地だったからにほかならない。前述のごとく長柄船瀬が淀川河口部にあり、それが「墨之江の津（住吉の津）」にも、「難波の津」にもあたるならば、国家津を包摂する本来の住吉の領域は、淀川河口部の天満砂州を含む上町台地の大部分を占める広大な地域とみられ、それは住吉郡の前段としての住吉評にも擬せられるものだったろう。

令制下では、南摂は住吉郡、東生郡、西成郡、百濟郡の四郡からなる。

このうち百濟郡は上町台地東南部一帯とされ、長屋王邸出土の「百濟郡」銘木簡の検討などから八世紀初頭には成立していたとみられ、その端緒は天智三（六六四）年の百濟善光王の居住だといわれている。また東生郡は上町台地北東部、西成郡は同じく台地北西部に比定され、『続日本紀』天平六（七三四）年条記載の難波宮東西二郡に相当する。東生と西成の立郡の経緯は不詳だが、東西に分郡する以前の成郡（評）が想定されるなら、ナリについては、雄略紀二十一年条にみられる百濟の「久麻那利（熊津）」の類推から、「津」を指すとの考えもあながち否定できない。だとしたらその津は、東生、西成の二郡の分郡が大宝律令施行期であれ、さかのぼつて前期難波宮造営期であれ、時期的にも、地理的にも難波津を指すことになる。ただ、いまここでは広大な住吉地域（住吉評）の北部の一画を割き、東生郡、西成郡、東部の一画に百濟郡が生起したとする事実経過を強く推認したい。

（四）『記紀』にみる淀川河口部の津

前述した住吉地域の大枠のもとに、あらためて淀川河口部の津の変遷を、記紀伝承、とりわけ書紀紀年の記載順に素描してみたい。『神功紀』撰政元年二月条に、新羅を討つた皇后が海路（瀬戸内）より京に向かったとき、麿坂王、忍熊王（仲哀天皇の御子）が策謀し一行を待ち受けたとの反乱伝承がある。その際、二人の王は菟飯野に出て勝否を占う祈符をしたところ、麿坂王が赤猪に殺されたため、軍を引いて住吉に屯つたとあり、対して皇后の船は難波を指すも叶わず、務古水門に還つて卜ない、諸神を祀つた

とある。そして

亦表筒男・中筒男・底筒男、三の神、誨へまつりて曰はく「吾が和魂をば大津の淳中倉の長峽に居さしむべし。便ち困りて往来ふ船を看さむ」とのたまう。

として、是に神の教の隨に鎮まり、海を渡ることができた、という。その後、忍熊王の軍が菟道（宇治）に退いたとする。

通説では、長峽を現・住吉大社の西浜とし、したがって住吉もいまの住吉大社あたり（¹¹大阪府住吉区）と狭義にとらえている¹²。筆者は本来の住吉地域について、天満砂州を含む上町台地周辺一帯、と広義にとらえる立場から、前述の動向を読み解く。まず、長峽は刊本『日本書紀』の注釈¹³などに解説する「長く尾をひいた地形」の意味合いから、南北に長く伸びた天満砂州とみるのが妥当で、その形状はまさに「長柄」と呼ぶに相応しい。さきの神功紀の大津もこの砂州に関わる津とみることができ、まさに住吉大神（三神）が誨へまつる津、すなわち長柄船瀬（¹⁴住吉の大津）を指すことになる（図①）。またそう考えることによって、淀川河口部における忍熊王と皇后の一連の軍事行動がビビッドに再現できる。砂州上に位置する菟餓野（現、大阪府北区兎我野町あたり）から住吉への軍の移動も、従前の理解では一〇kmも離れたところ（住吉大社付近）だが、いかに遠く、やはり長柄船瀬の一面を占める上町台地の北端部あたりとみるのが自然だ。なぜならば、直後に船で淀川をさかのぼり、宇治に退却するうえで地の利を得ることになるからである。一方皇后が、当初、難波（上町台地北辺部）を目指したことも、忍熊王軍が長柄船瀬を擁する台地北端

部に屯つていてこそ整合性がとれ、その後、務古水門に泊ったのも、天満砂州や台地北端部が指呼の間に捉え得るからだろう。この上町台地北部周辺の「住吉の大津」は、引き続き応神紀二十二年条の、難波の大隅宮に居します時に、吉備に向かう兄媛が発舟した「大津」と同じである。

ついで仁徳紀十一年十月条に、
（高津）宮の北の郊原を掘りて、南の水（大和川）を引きて西の海（大阪湾）に入る。困りて其の水を号けて堀江と曰う。又將に北の河（淀川）の澇を防かむとして、茨田堤を築く。

とある。仁徳記の難波堀江の開削、茨田堤の築造と同義で、さらには茨田三宅の設営などを加えた一連の土木建設事業が、田中や筆者が説く「墨之江津」の整備にほかならない。すなわち難波堀江の開削を軸とする新生住吉津で、図②がその想定図である。仁徳紀三十年九月条に、紀伊に御綱葉を採りに行った磐姫が船で難波の済に帰りついた際、天皇が八田皇女を召したと聞き、恨んで大津に泊らず、（淀川を）浜江りて、山背より倭に向つたとある。この大津は「墨之江津」にほかならず、同内容の記事を載せた仁徳記には御綱柏にからめた「御津前（崎）」の表記がある。そして

その御船を引き避きて、堀江に浜り、川の隨に山代に上り幸てましき。
との記事は、難波堀江開削直後の場景を示して余りある。すなわち仁徳三十年紀にいう「難波の済」は、津の重要施設として機能していた難波堀江の姿そのものをさし、そこには棧橋、取り付け道路、管理棟、倉などの付属建物が整備された埠頭¹⁵の存在が不可欠だろう。ちなみに仁徳六十二年紀には遠江の大井川より流れ出た大木で作った船を難波津に廻漕

した記事がある。この難波津は、後世の固有名詞の「難波津」ではなく、仁賢六年紀にある難波の御津と同様に、あくまでも難波にあった津と解すべきで、難波の地に堀江を開削したこと起因する言い様と考える。

その一方で雄略十四年紀には、身狭村主青らが呉の漢織・呉織、衣縫の兄媛・弟媛らを伴って住吉津に泊る、との記事がある。多くの研究者は直後の是の月条の

呉の客の道を為りて、磯齒津路に通ず。呉坂と名く。

との記述を絡めて、この住吉津こそ、住吉大社の西浜にあった港津とみている。筆者は「墨之江津」は、繰り返し言うように、淀川河口部にあった倭王権直轄の「住吉の大津（長柄船瀬）」を再整備したと考えており、住吉大社西浜に住吉津は存在しない立場である。そこであらためて是の月条を吟味すると、唯々、呉の来朝者のために（上町台地南部にある）磯齒津路に通じる道をつくり、呉坂と名付けた、というだけのこと、かならずしも住吉津が磯齒津路の近くにあったとは記していない。この記事については、「淀川河口部（換言すれば台地北端部一帯）にあった住吉津から台地南部の磯齒津路に至る呉坂を造った」とも解せよう。やはり、倭王権の国際外交にかかる国家津が上町台地の二か所にあるのは不自然で、埠頭並びに外交諸施設を含めた港湾の整備と管理が大規模に集約されていてこそ御津、大津（住吉津）であるべきもので、それはまた上述のように淀川・木津川を経て水運で大和に通じる難波につくられた津であり、難波の御津とも呼ばれていたのだろう。

しかして、上記した仁徳十一年紀の堀江の開削、茨田堤の築造に至る経

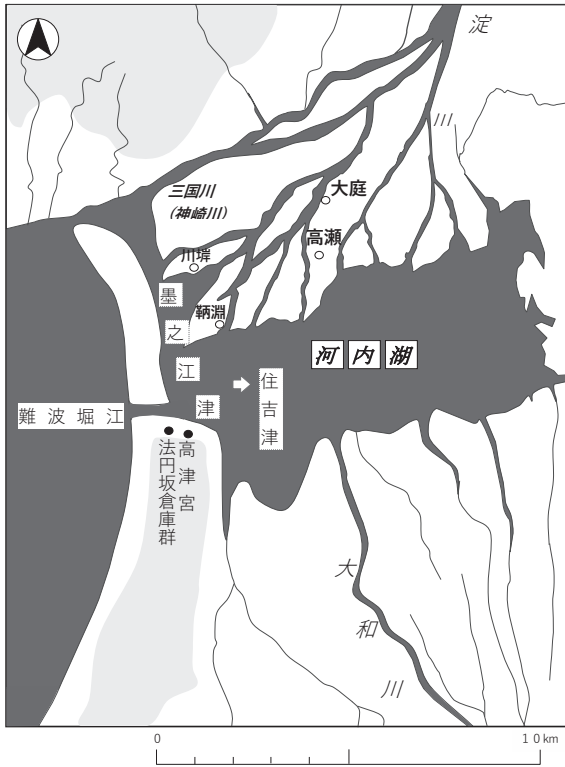
緯については、前段に、河口部での氾濫、長雨期の水位上昇による被害などを挙げている。その原因はいつに淀川、大和川による土砂の堆積が進み、津の機能が阻害されるほどの状況に陥ったからにほかならない。さきの『神代記』の「荷前二処・御帛浜等の本縁」項の御帛浜について、

一処。三国川尻より吾妻川尻に至る難破（波）浦とあり、その浜は

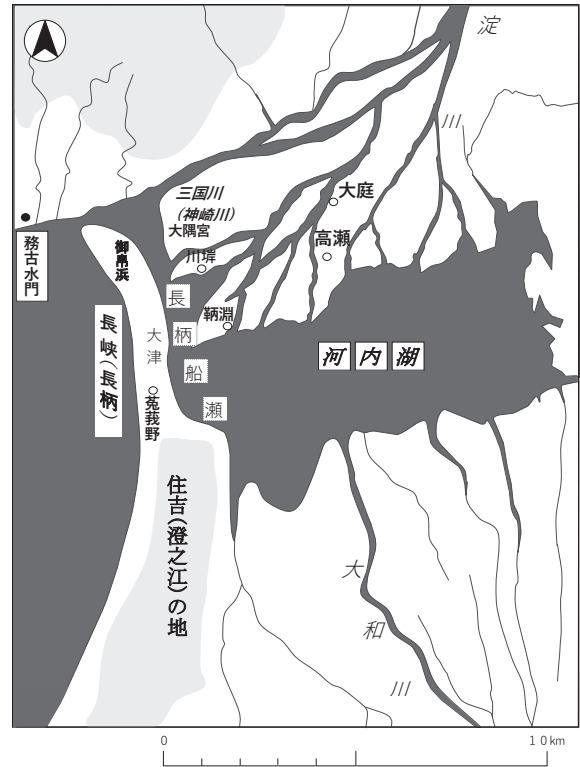
昔、気長帯姫皇后の寄さし奉るところなり。爰に三韓の国の朝貢は、この川より運び進る。而るに此の川に漂没れ、仍りて、制あり、運漕ばず。吾君（妻）川より運漕ぶ。茲に因りて御帛浜となす。（略）

と説明する。田中卓によれば、三国川はいまの神崎川で、吾君（妻）川は長柄川もしくは中津川を指すという。要点を記せば、神功皇后の時代、三韓の朝貢はもと三国川を利用してしたが、沈没事故のため通行不能となり、その後、吾君（妻）川經由で大津に至るというもので、図①に示した御帛浜（大阪市西淀川区の御幣島は遺称か）は数ある埠頭のひとつだったのだろう。いずれにしても、住吉の大津への進入路（航路）変更もまた、淀川河口部のデルタの発達や土砂堆積による潮口の閉塞化によって余儀なくされた対症療法にすぎず、倭王権にとっては、大津の機能維持への抜本的な解決策としての堀江の開削が、喫緊の課題になったと考えられる。

さて図②には、堀江のすぐ南側に法円坂倉庫群を記載した。この倉庫群は一九八七年に発見されたもので、十六棟以上の大型倉庫（平均床面積九〇㎡）が二列になって、堀江の流路に並行するかたちで東西方向に整然と設けられていた。住吉津にかかる倭王権の拠点的なクラとの評価は過た



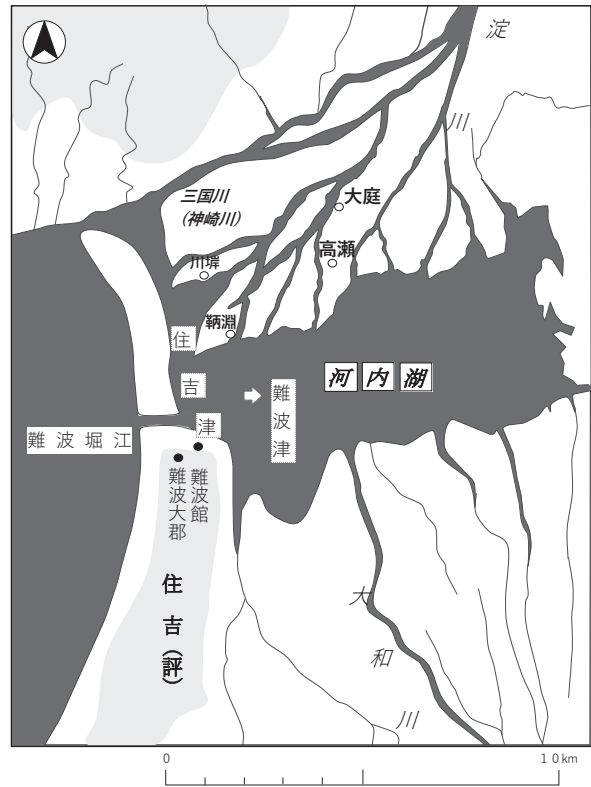
②仁徳期の住吉地域 とその周辺



①神功～応神期の住吉地域 とその周辺

ず、最近の研究¹⁶⁾では、倉庫群の造営時期が詳しく検討され、五世紀の第二四半期から第三四半期に絞りこまれるという。注目するのは、規模もさることながら、一度の建て替えもなく、取り壊すように廃絶していることである。これは住吉津の評価にも一石を投じるものであり、後に触れる。

図③は継体・欽明期の淀川河口部で、地形図としては図②と基本的に変わらない。図中、難波館は継体六年紀の任那四縣の百濟への割譲の件で登場する迎賓館、難波大郡は欽明二十二年紀に百濟と新羅の使節を次序したとする施設であろう。ともに設置場所についての明記はないが、難波津の中枢にあった外交施設であることから堀江の南岸に想定した。時期が降るにしたがい、難波津の諸施設が充実していく様子が見えてくる。



③継体～欽明期の住吉地域 とその周辺

図1 古代各期の淀川河口の津の変遷イメージ

(五)『万葉集』にみえる住吉と住吉津

これまで淀川河口部の天満砂州の東辺一帯に造営されていた港津について、『神代記』の「長柄船瀬本記」と「荷前二処・御帛浜等の本縁」、『延喜式』の「遣唐使時奉幣」祝詞、さらには『記紀』の神功期から欽明期の叙述を時系列で整理した。その結果、住吉大神の神徳により神領内に設けられていたとする長柄船瀬（＝那我良船居）は、本来的には倭王権の直轄港であり、「住吉の大津」から「墨之江津（住吉津）」や「難波津」に至る一貫した整備がおこなわれ、発展してきた、と読み解いた。その間にあつて、淀川デルタの発達に伴い港湾機能の低下に対処した仁徳紀十一年の堀江の開削は国際港として飛躍するうえで大きな画期だった。

いま前記した「住吉の大津」から「難波津」への一貫性をさらに検証すべく万葉集を繙き、住吉津の所在地に迫ってみる。管見では、直截にスミノエの文言を詠みこんだ歌は、短歌、長歌、旋頭歌など三十九首四十一例にのぼる。西本願寺本を底本とする岩波版「万葉集（日本古典文学大系）」によれば、表記は五種で、住吉二十八首二十八例、墨吉九首十例、清吉一首一例、須美乃延一首一例、須美乃江一首一例である。都合四十首で一首多くなるのは長歌4245に一例ずつの住吉と墨吉が共存し、ダブルカウントしたことによる。用例的には「スミノエ」が三十八首二十三例、「スミノエ」が三首三例で、およそ二つの型にまとまる。

まずは大半を占める「スミノエ」型で、表記は「スミノエの＋名詞」となる。第一群は「スミノエの＋〔特定の地名、施設〕」で具体的な対象地、

施設が、第二群は「スミノエの＋〔不特定の場所、地形、事物、催事〕」で普通名詞による対象地、対象物が、第三群は「スミノエの＋〔人名、人物〕」で人名や対象人物が、第四群は「スミノエの＋〔神名〕」で対象神が、それぞれ記される。表1はこの四つの分類に基づき、具体の文言を一覧したものである。

もつとも注目する事例は第一群のうち港湾施設の「御津」と第四群の神名である「我が大御神」を詠み込んだ卷十九の『天平五（七三三）年 入唐使に贈る歌』4245で、

そらみつ 大和の国 あをによし 平城の都ゆ おしてる 難波に下り 住吉の 御津に船乗り 直渡り 日の入る 国に 遣はさる 我が背の君を かけまくの ゆゆし畏き 住吉の 我が大御神 船の舳に 領きいまし 船艫に み立たしまして さし寄らむ 磯の崎々 漕ぎ泊てむ 泊泊に 荒き風 波に遭わせず 平けく 率て帰りませ もとの朝廷に

第一群 スミノエの	12例13首 [地名、施設]	浅香の浦(0121)、得名津(0283)、野木(0295)、粉浜(0997)、名兒の浜辺(1153) 遠里小野(1156、3791)、波豆麻(1273)、出見の浜(1274)、浅沢小野(1361) 敷津の浦(3076)、岸野(3801)、御津(4245)
第二群 スミダノエの	6例20首 [地形、情景]	岸(0932、1002、1144、1146、1147、1148、1150、1159、1740、2244、2735、3197)、浜(0394、0931、2797、4457)、沖つ白波(1158)、小田(1275) 里(1886)、小集樂(3808)
第三群 スミノエの	2例2首 [人名、人物]	弟日娘(0065)、津守(2646)
第四群 スミノエの	3例3首 [神名]	現人神(1020 + 1021)、我が大御神(4245)、我が須賣神(4408)

表1 万葉集にみる「スミノエの[名詞]」型の用語一覧 (4桁数字は国歌大観整理番号)

とある。詠み人不詳ながら、天平五（七三三）年の年紀から、多治比広成らが乗り込む遣唐使節団の派遣^⑤に際して詠まれたものと解る。歌意を要約すれば、「平城から難波に下り、住吉の御津で船に乗り、唐に遣わされる夫（ないし恋人）を住吉の大御神のご加護によって、さまざまに苦難をのりこえて無事に帰還してほしい」というほどの意となる。この「住吉の御津」についても、識者の多くは住吉大社の西浜にあったとするが、天平五年の遣使ということからは、淀川河口部で埠頭を備えた国際港・難波津を指すことは疑いのないところだろう。そうであればこそ、大和から平城山を北に越え、木津から船で木津川、淀川を經由してきた事実が「平城から難波に下る」との表現と整合することになる。奈良時代にあっても、難波津を住吉の御津と呼称している状況は、住吉神が加護する神港の長柄船瀬（＝那我良船居）を、倭王権が「住吉の大津」、「住吉津」、「難波津」と一途に発展させてきたことをものがたる。前述した麿坂王らの反乱伝承の舞台も、邪馬台国時代以来の大和から木津川・淀川筋を下りきたところの河口部で、その背景にあるのは、天満砂州の菟餓野の東浜を含む「住吉の大津」の確保が念頭にあったからだろう。やはりスミノエの故地は天満砂州を含む上町台地一帯の広大な領域だったと考えられる。

さて第一群の残り十一例は、特定の地名を詠み込んでいて、浅香、得名津、粉浜、遠里小野、敷津は、いずれも住吉大社の近傍地とされ、岸野は、竹取翁の説話にかかる長歌3791に対応する短歌の一つにあり、遠里小野を指すという。たしかに得名津を詠った高市連黒人の歌0283は

墨吉の 得名津に立ちて 見渡せば 武庫の泊ゆ 出づる船人

とあり、墨吉に所在する得名津での情景がうかがえるもので、実際に榎津（得名津）の所在地からしても、このスミノエは狭義のそれを指す可能性は高い。ただ歌3076の

住吉の 敷津の浦の 名告藻の 名は告りてしを 逢はなくもあやし
の敷津については、大阪市住吉区のほかに、浪速区にも敷津があり、敷津松之宮が鎮座するなど有力な候補地となる。もし浪速区であれば狭義のスミノエからは外れ、歌の住吉は広義のスミノエということになる。

そのほかの野木、名兒、波豆麻、出見、浅沢小野は、地名が明示されるものの、場所が特定できない。波豆麻は勝間（大阪市西成区）とも、波止場の意味とも推測されているが、

住吉の 波豆麻の君が 馬乗衣 さひづらふ 漢女を裾多て 縫へる衣
ぞ（旋頭歌1273）

の歌意「——の馬乗衣はおしゃべりの漢女を置いて縫った衣」からも、波止場では意味が通じない。波豆麻が勝間なら、この歌の「住吉」も広義のスミノエを指すものとなる。すぐさま証明はできないが、そもそも「スミノエの+「地名」」の場合、「地名」にかかるスミノエは郡名など、より大きな地域名であり、そのなかに榎津などの郷名や「地名」が包摂されるのは必然なことである。第一群で野木など場所が特定できない他の事例についても、広義のスミノエだった可能性は大いにある。

そこであらためて第二群をみると、二十首中、「岸」が十二首、「浜」が四首、「沖つ白波」が一首で、「スミノエの」海岸や水辺の情景を詠うものが圧倒的に多い。そして注釈書の大半は、大阪市住吉区あたりの、狭義の

スミノエとしている。果たしてそうだろうか。そもそも古墳時代から古代にかけて上町台地は西側が大阪湾、東側が河内湖で、北側は五世紀以降には倭王権の基幹港が整備されていた。いくなれば、陸続する南側を除いて、水域に囲まれていた広大な地域であり、なぜに場所が特定されていない「スミノエの「岸」、「スミノエの「浜」」が住吉区に集中的に比定されるのか、不自然で、合点がいけない。多分に、住吉大社の西浜に住吉津があったとの予断が作用しているようで、その延長線上で、万葉歌に詠われた「スミノエ」を広義に捉える視点があまり見受けられないように思われる。無論、狭義の住吉大社の西浜のラグーンに得名津（榎津）のような舟泊りの存在まで否定するものではないが、『記紀』や『住吉大社神代記』に記されるような倭王権の基幹を担うほどの大規模な港津はなかったと推断する。

つぎに第三群で注意を惹くのは、歌2646の「津守」で、

住吉の 津守網引の 泛子の緒の 浮れか行かむ 恋ひつつあらず

とある。歌意は「住吉にある津（港）の番人がする網引のウキ（泛子）の緒のように、浮いて漂っていかうか。恋に苦しんでいずに。」で、筆者の理解では、広義のスミノエにある津（港）の番人の所作をなぞった恋歌となる。この歌の津が何処かは明示されていないが、よしんば住吉津であれば、それは長歌4245の「住吉の御津」にほかならないのだろう。

第四群はスミノエが神にかかるものである。三首とも表現の仕方が違うが、いずれもスミノエと神名があわさって住吉大神のことを指す。ただし、第一、第二群に示したごとく、その根源を糺せば、広義のスミノエということになり、いつしか『神代記』第五段一書六にみえる底筒男命・中筒男

命・表筒男命の三神を続べた住吉大神の名辞として昇華したのであろう。

つぎに少数例の「スミノエに」型について、歌の要所のみ抜き書きしてみる。恋歌1149の「住吉に 行くとふ道に（略）」と長歌1740の撰津の浦島伝説にかかる「（略）墨吉に 帰り来りて（略）」は、前者が行く所としての住吉、後者が帰る所としての墨吉で、ともに目的場所を示す。ただ「スミノエの」型の第一、第二群と違って、下位にくる地名や場所が表記されていないので、この「住吉、墨吉」が広義、狭義のいずれを指すのかは判断できない。あと歌4243の「住吉に 斎く祝が（略）」は、「住吉神に仕える神職」の意で、「スミノエの」型の第四群と同様、住吉神を指す事例である。

以上、住吉津の追究の一環として、万葉歌のなかのスミノエの意味合いを探ってきた。その結果、長歌4245の「住吉の御津」の用例を広義のスミノエを指す確実な事例として認識するなかで、これまで狭義のスミノエとされてきたものの中には、多分に広義のスミノエが含まれるとみて過たない。

今回、スミノエを詠み込んだ万葉歌三十九首を通覧した結果、「住吉の御津」の表記はさきの4245の一首のみで、それは難波津を指すものだった。かつて住吉大社の西浜に住吉津があったとする歌や住吉津を懐かしむ歌は指摘できず、また万葉歌人自身が眼前の住吉津の情景を詠んだ歌がみられないことは驚きだった。やはり、「住吉の御津」は、淀川河口部に展開していた国家津とみるほかはなく、それが難波津と汎称され、万葉歌が詠まれた時代にはその公称が定着していたのだろう。実際に天平勝宝

二(七五〇)年二月の百首を超える「筑紫に遣わさるる諸国の防人の歌」シリーズのなかには、大伴家持の長歌4360の

(略)四方の國より 獻る 貢の船は 堀江より 水脈引きしつつ 朝
凧ぎに 楫引き沂り 夕潮に 棹さし下る(略)

があり、また歌4363や4330の

難波津に 御船下すゑ 八十楫貫き 今は漕ぎぬと 妹に告げこそ

難波津に 装ひ装ひて 今日の日や 出でて罷らむ 見る母なしに

など、難波津の場景、さらには防人など当事者の心情を詠った事例はふんだんにある。

ちなみに住吉大社西浜での住吉津不存在の傍証として、大伴の御津の方葉歌を掲げておこう。文武天皇時代の一連の歌に、

大伴の 高師の浜の 松が根を 枕き寝れど 家し俣はゆ 置始東人

0066

大伴の 御津の浜にある 忘れ貝 家なる妹を 忘れて思へや 身人部

王0068

が二首あり、また詠み人不詳の

大伴の 三津の浜辺を うち曝し 寄せ来る波の ゆくへ知らずも

1151

がある。高師浜は高石市に遺称地があり、やはりそこに現実に津(船舶泊り)があればこそ、さきの高市黒人の歌0283の得名津(榎津)や歌3076の敷津と同様に、歌にも詠まれようというものだろう。ましてや国家津である住吉津の埠頭は大伴津などの諸津にくらべて格段に規模が

大きいとみられることから、さきの難波津の歌のように具体的場景を詠つたもの、あるいは公津ゆえの情感を吐露した歌などがみられない以上、いよいよ住吉大社西浜説は怪しいと言わざるを得ない。

(六) 住吉津、難波津の管理豪族

住吉津といえ、住吉大社の宮司を歴代にわたって務めてきた津守氏が真つ先に思い浮かぶが、実際には、倭王権主導のもとに、阿曇、難波吉士、三宅忌寸など、海人や海運、施設管理にかかる多くの豪族が得意な分野で活躍し、複合的な管理が行われていたことは容易に察せられる。それぞれの豪族はさまざまに論及されているが、ここでは住吉津、難波津にかかる主要豪族として、阿曇氏と津守氏をとりあげる。

i) 阿曇氏

『日本書紀』神代上第五段一書第六第四段に黄泉国から還つた伊弉諾神が筑紫の日向の川の落ち口の櫛原で一連の禊除いの記事があり、八十枉津日神ら三神の誕生に続いて、

又海の底に沈き濯ぐ。因りて生める神を、號づけて底津少童命と曰す。

次に底筒男命。又潮の中に潜き濯ぐ。因りて生める神を、號けて中津少童命と曰す。次に中筒男命。又潮の上に浮き濯ぐ、因りて生める神を、號けて表津少童命と曰す。次に表筒男命。凡て九の神有す。其の底筒男命・中筒男命・表筒男命は、是即ち住吉大神なり。底津少童命・中津少童命・表津少童命は、是阿曇連等が所祭る神なり。

とあり、阿曇連等が祀る底津少童命以下の三神と住吉大神である底筒男命

以下の三神が同根のセットとして、きわめて親縁性が高いことを記している。ただし阿曇連が祀る三神はワタツミの神であるのに対し、住吉大神の三神は海中での深浅と筒男の組み合わせで、筒は「つ（津）」と助詞の「つ」を意味し、「筒男命」は「津の男神」¹⁸だという。すなわち少童命の三神は明確な海神として祀られる一方で、筒男命は単に津に関わる神、ということになる。どちらも海運や港津にかかわる神としての立ち位置はかわらないものの、筆者は少童命三神の方に、より根源的な意味合いを感じる。ここでは阿曇連が祀る少童命三神が住吉大神と通底していることを確認し、長柄船瀬ひいては「住吉の天津」との関連性を強く示唆しておきたい。

ついで注目するのは、『応神三年紀』の
処死の海人、訕さな叱めきて命に従はず。(略) 則ち阿曇連の祖大浜宿禰を遣して、其の訕叱を平ぐ。因りて海人の宰とす

で、阿曇連大浜が海人の統率者となった記事である。年代も含め、事実かどうかは措くとして、さきの少童命三神を奉斎する状況と勘案することで、阿曇連の職掌が海運や港津の管理者であったことが強くうかがわれる。関連する記事として、『履中即位前紀』を抜き書きした

淡路の野嶋の海人なり。阿曇連浜子、(略)「住吉」仲皇子の為に太子を追はしむ

と、直統する『履中元年紀』の

阿曇連浜子を召して、詔して曰はく、「汝、仲皇子と共に逆ふることを謀りて、国家を傾むとす。罪、死に当れり。然るに大きな恩を垂れたまひて、死を免して墨に科す」とのたまひて、即日ひに黥む。此に因りて、時人、

阿曇目と曰ふ。

をあげよう。ともに住吉仲皇子の反乱に阿曇連浜子が加担したこと、そしてその罪が死に相当するも、免じて墨刑に処したことが記されている。もとより伝承の域を出るものではないが、阿曇連が淡路の野嶋の海人であったとする内容は、前掲の、阿曇連大浜が海人の統率者になった記事と整合性があり、あわせて阿曇連の根拠地について大きな示唆を与える。そもそも阿曇氏の本貫地は淡路や摂津とみる見方が有力で、孝徳朝に降るが、阿曇連百足等が居たとされる難波浦上(阿曇江の遺称地)の地名が『播磨風土記』にもみえる。ほかに筑前国糟屋郡阿曇郷も顧慮されるが、筑前国風土記の当該部分は『神功紀』の新羅征討記事の反映が色濃く、本拠とはなれないという。

『履中元年紀』の阿曇連浜子の記事に関して、阿曇目の謂れに注目する。まさに墨刑として黥面に処するわけだが、その実際を知る考古資料に黥面人物埴輪がある。伊藤純の分類案¹⁹に、顔の髭部分の刻線は除外し、黥面箇所をより限定的に捉える筆者の見解²⁰を踏まえれば、それは鼻から両頬にかけてと額に刻む資料が圧倒的に多い。なかでも畿内及びその周辺地域にあるけっして大規模でない古墳からの出土が目立ち、時期的には五世紀の後半に盛行し、一部六世紀前半までのころ。いま黥面人物埴輪についてはこれ以上に掘り下げないが、記紀には阿曇目以外にも、罰として刻む事例があるほか、猪飼部や馬飼部が習俗として刻んでいた事例などがみられる²¹。ただ、ここでは五世紀における阿曇氏の畿内地域、ひいては淀川河口部での活動実績に対し、六世紀以降の凋落ぶりが阿曇目伝承に暗

示されていると考えたい。それは住吉津の管理運営の主体を担っていた立場からの撤退を意味し、ここに先述した法円坂倉庫群の廃絶時期を考え合わせると、もともと倉庫群は阿曇氏が所管していたのかもしれない。

ii) 津守氏

津守氏については、まさに港津管理者としての負名氏であり、住吉津や難波津の管理者として、これほど適った字義はない。その分布も大阪湾岸の住吉郡、西成郡、菟原郡、武庫郡津門郷のほか、全国各地の港津地域を中心にみられる⁽²⁾。

『神功紀』撰政前紀(仲哀天皇九年十二月)の新羅征討後に、住吉三神の荒魂を穴門山田邑に祀れとの託宣につづいて、

時に穴門直の祖踐立・津守連の祖田裳見宿禰、皇后に啓して曰さく、「神の居しまさ欲しくしたまふ地をば、必ず奉るべし」とまうす。

の記事がみえ、津守氏の氏祖としての田裳見宿禰が記されている。記事自体は前述した『神功紀』撰政元年二月条の、住吉三神の和魂の鎮まる地を大津の淳中倉の長峽とする託宣につながるわけだが、津守氏が一族として顕在化するのには、この氏祖伝承を除けば、欽明紀の任那復興関連記事に、天皇の使いとしてしばしば登場する津守連(己麻奴跪、『百濟本記』にも)以降で、それもけっして雄族としての位置付けではない。

その一方で、津守氏と住吉神の関わりについては、『神代記』に住吉神の子神の一つに津守安必登神があり、この神は『延喜式』神名帳の住吉郡にある大海神社に注記されている津守氏(安)人神のことで、津守氏が奉斎する海神として位置付けられている。住吉津を護る海神として、さきの

阿曇氏が祀る少童三神が住吉大神と明確に対になっているのに対し、『神代記』の津守安必登神は阿曇氏の海神にとって代わるかたちで大海神社に架上された感が否めない。同じく『神代記』所載の手槎足尼(田裳見宿禰)が

己が家舎地等を以て、大神に寄さし奉らむ

として、住吉大神の鎮座地を提供したとする伝承とも通底するようである。

津守氏の住吉神奉斎について、古市晃は神功皇后伝承の成立期の上限から六世紀以降と認識するなかで、息長氏らと結びついた津守氏が「継体の倭王権中枢への進出にともなうて興隆した」とみている。およそ五世紀代に住吉津を差配する豪族として海人集団の阿曇氏を充てる筆者にとっても首肯しうる、妥当な見解⁽²³⁾とみる。いま五〜六世紀の住吉津ないし難波津の主担豪族の変移を阿曇氏から津守氏の交代劇として俯瞰すると、雄略期から継体朝にかけて大型倉庫群の廃絶や難波館の建設などの再整備を含む大きな変革があったことがうかがえる。のちに再考したい。

三 瀬戸内の中継港・鞆と大山積神の遷座

(一) 瀬戸内航路の難所・芸予諸島

数ある古代瀬戸内の中継港のなかで、鞆の浦は随一の港津として夙に知られている。鞆が「汐待の港」と呼ばれる由縁は、東端の紀伊水道と西端の豊後水道からの潮の満ち引きの際、中間地点にあたる鞆付近が潮の境目になることから、潮流を上手く用いれば、瀬戸内航路の東西通行にとって

甚だ都合の良い港だったからだ。古来、畿内と大宰府の往還をはじめとして、多くの官人が輓に停泊したという。例えば『万葉集』卷三には大伴旅人が天平二（七三〇）年の大宰府からの帰任時、輓の浦にて亡き妻を偲んで詠んだ歌が三首収められている。そのうちの一首0446が、

我妹子が 見し輓の浦の むろの木は 常世にあれど 見し人そなき
である。冒頭の児島娘子を偲んで応えた歌0967と裏腹な感じがしないでもないが、旅人の多感な一面を示すものではある。

さて、この瀬戸内航路について、第一の難所はなんといっても芸予諸島であり、その島合いを大型船で無事に通過するには、動力船の現在でも難儀な操船を強いられるという。輓の浦は芸予諸島の北東部にあたり、そこから西に向かう船の多くは陸地に沿って尾道水道を抜けたものと思われる。一方、芸予諸島の南端には来島海峡があり、四国の北岸伝いのルートを利用する船が通行した。およそ古墳時代の瀬戸内航路の北岸航路（北路）と南岸航路（南路）については、これまでも多くの研究者が沿岸の古墳分布を手掛かりに復元している。早くに間壁忠彦は瀬戸内全域を見通すなかで、各地の大型古墳を総覧し、北路と南路を追究、成果をあげている²⁴。芸予諸島部の北路では、備後松永湾を見下ろす大元山古墳、黒崎山古墳、南路では伊予今治に相の谷一・二号墳の築造がみられ、そこには倭王権の承認のもとに地元豪族がルートの安全確保に一役買っている様子が読み取れる。

（二）大山積神の大三島への遷座伝承の背景

大山積大神を祀る大山祇神社は、芸予諸島の直中に浮かぶ大三島に鎮座しており、まずはその背景を探ってみたい。さきにもたように、瀬戸内の沿岸航路に展開する港津の近傍には、しばしば大形古墳が築造されているのに対し、大三島にはさしたる古墳はみられず²⁵、また地元の海人らが近隣海域での安全航海を期した祀りの痕跡、いわゆる祭祀遺跡も顕著でない²⁶。換言すれば、有力な豪族が存在しないわけで、地元頼らない、あるいは関わらないかたちで、国家神である大山積神を唐突に祀ることになり、そこには倭王権の一方的、直接的な関与が読み取れる。大山祇神社の社伝にいう小千命の勧請譚は措くとして、まずは『釈日本紀』卷七、『伊予国風土記』（逸文）の「御嶋」項について、逸文ゆえの揺らぎも押さえつつみてみる。いわく、

乎知の郡。御嶋。坐す神の御名は大山積の神、一名は和多志の大神なり。是の神は、難波の高津の宮に御宇しめしし天皇の御世に顕れましき。此神、百済の國より渡り来まして、津の國の御嶋に坐しき。御嶋と謂うは津の國の御嶋の名なり。

とあり、大意は「乎知郡の御嶋に鎮座する大山積神は、仁徳天皇の御世に現れた。この神、もとは百済から渡って来て摂津国の御嶋に遷座していた」というものである。ここでは「和多志の大神」、「津の國の御嶋」、「百済」などのキーワードを手掛かりにして、さらに読み解いてみよう。

大山積神は『記』では、伊邪那岐命と伊邪那美命との間に生まれたとされ、『紀』では、伊弉諾神が火の神、軻遇突智を斬った際に生まれたとしている。しかるに「御嶋」項では本来、山神である大山積神が和多志大神とも称さ

れていたことに留意したい。これは山神にわざわざ海神を併任させているわけで、この書きぶりからは、御嶋（大三島）への遷座の本来の目的が海の安全航海を期していたと読み取れる。また仁徳天皇の時代、倭王権が奉斎する海神の首座は、住吉津や難波津を加護する住吉大神であり、どうして大山積神に海神の役割を付与してまで遷座させているのか、解せない。

和銅六（七一三）年に官命によつてはじまった風土記編纂事業は、国毎にばらつきがあるものの、およそ数年〜二十数年をかけて完成をみた。これに先立つ国書の『古事記』は和銅五（七一二）年、『日本書紀』は養老四（七二〇）年に完成しており、両書には高津宮に居た仁徳天皇の事績、とりわけ住吉津整備にかかわる一連の土木工事はなばなく記述され、倭王権の瀬戸内海運の基点が確立していく様子が描写されている。思うに、『伊予国風土記』の撰述、なかでも瀬戸内航路の安全航海にかかわる御嶋や大山積神の記述にあたって、仁徳記などに肖るかたちで架上、あるいは逸文として収録する際に加除した可能性もあるのだろう。

そうしたとき、この大山積神の遷座伝承はいつたいつの時期を想定するのかという課題については、「津の国の御嶋」がキーワードになる。すなわち淀川右岸地域、律令時代の摂津国の北東部にある島上郡と島下郡が該当する。この両郡は大宝令施行時の分郡直後はそれぞれ三島上郡と三島下郡とされていたもので、もとは飛鳥時代の三島評を母胎とする。古墳時代、この三島地域をよりどころに最も大きな事績を残したのは継体天皇で、その御陵が藍野（富田台地）の中心部に築造された今城塚古墳であることは定説になっている。『伊予国風土記』逸文では摂津の三島を御嶋と美（敬）

称を冠して表記しているが、「御」の文言は万葉集などにみられる御熊野、御吉野などと同じく、倭王権の拠点、祭祀、軍事などの重要地を指すの、しばしばである。津の国の御嶋は継体天皇の事績を反映していればこそ、呼称であろう。むしろかつて御嶋と位置付けられていた地域名を、飛鳥時代以降、三島と表記したみる方が、適切なのかもしれない。

（三）「磐井の乱」時の大輸送船団の派遣と大山積神の奉斎

前項で、大山積神の御嶋（大三島）への遷座が継体期の伝承を下敷きとして記された可能性を指摘した。そして、この時期において芸予諸島中心部での海神鎮座の背景を探ったとき、すぐさま思い浮かぶのが、継体二十一年の南加羅・喙己吞の回復を期して任那に向けた六万の倭王権軍の派兵で、これをきっかけとして同二十三年に磐井の乱が勃発したことはよく知られている。この六万が実数かどうかは俄かに判断できないが、古代史上、最大の派遣規模だった、との認識は書紀編者の共有する思いだったのは間違いない。

以前に、今城塚古墳の幾多の円筒埴輪から大量にみつかった二本マストの停泊船の船絵資料と欽明紀十五（五五四）年条の百済への派遣船団の規模「助軍數一千・馬一百匹・船四十隻」の分析から、倭王権直属の輸送船の規模を少なくとも水主を含めて五〇〜六〇人が乗り込める手漕ぎ併用の帆船と考定、一隻あたりの積載量は装備なども含め、一〇t級と復元した²⁶。司令官の近江毛野臣は、龐大な兵員を輸送するため大船団を編成し、一路、瀬戸内を九州にむけて進発させるわけだが、従前の北路と南

路の沿岸航行にくわえて、芸予諸島の中心部を一気に突っ切る航路も選択されたに違いない。芸予諸島の中央部にあって北路と南路を見据えられる大三島へ、あたかも落下傘のように舞い降りたともいえる大山積神の遷座譚は、まさに倭王権の大船団の安全通行の祈願に端を発するゆえの伝承だったのだろう。遷座当初に地元豪族の関与がうかがえないのも納得がいく。

さて継体期の大船団編成について、いまひとつ、催馬楽『難波海』をとりあげよう。

難波海 難波海 漕ぎもてのぼる 小舟大舟 筑紫津までに いま少いのぼれ 山崎までに

がそれで、淀川河口部の難波海から川を漕ぎのぼる大小の舟が筑紫津に、さらに遡れば山崎にいたる、というほどの意である。歌自体は平安時代の作だが、古代の淀川筋に筑紫の名を冠した河津のあったことが詠われていて、大変興味深い⁽²⁸⁾。しかも、この筑紫津は山崎の少し下流にあったというから、淀川縁の梶(楫) 原から前島、三島江(いずれも高槻市) あたりの浜がふさわしい。いま催馬楽の筑紫津そのものを直截に継体期までひきあげては考えないにしても、淀川中流域に九州と往還する船が停泊していた河港があった事實は重要である。筆者はその端緒を継体期に倭王権が仕掛けた「磐井戦争」に対処する淀川筋の河津整備の一環だったと推定し、仁徳紀に記された茨田堤や堀江の開削に次ぐ、「継体大王による淀川ニューデール」と呼んでいる⁽²⁹⁾。それは大規模とはいえ、河口部の難波津だけでは大船団の編成に対応できなかったためとみる。

これまで『伊予国風土記』の「御嶋」項の大山積神の遷座について、継体期の磐井の乱に先立つ大船団の瀬戸内航行、とりわけ芸予諸島の乗り切りの安全を期したと推定してきた。そこでいまひとつ「御嶋」項で注意するのは、大山積神が百済国から渡り来て、摂津の御島(三島)に坐した、との件である。唐突に百済出自譚がでてくるあたり、この大山積神に瀬戸内航路の安全を期すだけでなく、百済方面への無事の渡海を願っているようにもみえる。かの隅田八幡神社人物画像鏡の銘文にある、癸未年を五〇三年、斯麻を武寧王とし、男弟王を継体とする私見⁽³⁰⁾は、両者の蜜月を顕示した資料との判断にほかならない。しかも書紀によると継体は百済への軍事支援もしばしばで、一方の磐井は新羅の唆しのもとに王権軍と敵対したとする構図が描写されていることも符合する。やはり『伊予国風土記』の「御嶋」項に記された、百済から摂津御嶋(三島)を経て、最終的に大三島へ遷座したとする大山積神の遷移譚は、継体期の軍事、外交事績に沿ったものとみることができようか。

四 倭王権と宗像神祭祀

(一) 倭王権と宗像神

北九州東北部の一画、宗像とその周辺地域は、古代、宗像氏が盤踞し、響灘西部から玄界灘を領域とする海人族として活動していた。奥津城としては四世紀後半の東郷高塚古墳をはじめ、上高宮古墳、勝浦峯ノ畑古墳の系列、前方後円墳五基・円墳三十五基・方墳一基からなる新原・奴山古墳

群（五〜六世紀）、さらには長大な横穴式石室をもつ宮地嶽古墳（七世紀）など、宗像・津屋崎地域に系譜を違えつつも、連綿と造営された諸古墳があげられる。宗像氏が奉斎する宗像三女神（田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神）は、記紀神話において、天照大神と素戔嗚尊の誓約によって生まれたとされ、現在はそれぞれ沖津宮（沖ノ島）、中津宮（筑前大島）、辺津宮（田島）に鎮まっている。

古代以来の宗像信仰にささえられた対外交流の歴史は、三女神の出生譚にもみられるように、倭王権との密接な関わりの中まで立ち上がってきたように思われる。『雄略紀』九年二月条に

凡河内香賜と采女を遣わして、胸方神を祠らしめたまう。香賜、既に壇所に至りて將に事はむとするに及びて、其の采女を奸す。天皇、聞しめて曰く、「神を祠りて福を祈ることは、慎まざるべけんや」とのたまふ。乃ち難波日鷹吉士を遣して誅さしめたまふ。時に香賜、退り逃げ亡せて在らず。天皇、復弓削連豊穂を遣して、普く國郡縣に求めて、遂に三嶋郡の藍原にして、執らへて斬りつ。

とあり、凡河内香賜の凶行を罰するかたちながら、倭王権が宗像神をことさら祀ろうとする姿勢が示されている。物語的には、悪役の香賜が（摂津の）三島の藍原で捕らえられて斬殺されるものであり、この雄略期にあらわれる藍原はのちの継体期に築造された大王墓、すなわち三島藍野陵が造営された低位段丘の富田台地一帯を指す。筆者はこの台地西半部の一画こそ、安閑元年紀に記された三島県主飯粒が献上したとされる竹村（生）屯倉の所在地と考えている³¹⁾。ここでも香賜の同族である凡河内味張が良

田献上を拒否した悪役として登場し、畏まったすえに春秋に五百人の鏝丁を差し出したとする伝承地が西五百住、東五百住という地名としていまも台地上に遺存する。話がいささか宗像神から逸れたが、香賜と味張という凡河内氏の役柄を通して、宗像と畿内地域、とくに摂津三島とのつながりが強調、暗喩されているようだ。

さきの『雄略紀』九年二月条に引き続き同年三月条に、

天皇、親ら新羅を伐たむと欲す。神、天皇に戒めて曰はく、「な往しそ」とのたまふ

とある。この神は『日本書紀通証』によると胸方神とされ、天皇自身が新羅へ出陣するのを宗像神が諫めたとするものである。さきの二月条以上に、倭王権との濃密な関係が示唆されていて、宗像での神まつりが玄界灘から朝鮮半島南東部への渡海、さらには中国にいたる航路の安全にかかる国家的な祭祀だったことがわかる。

（二）解明進む宗像・沖ノ島祭祀

宗像・沖ノ島祭祀の実態については、昭和二十九（一九五四）年から同四十六（一九七二）年にいたる三次の沖ノ島の学術調査³²⁾の成果が随一で、ほかにも七世紀後半にはじまるとされる大島の御嶽山、辺津宮背後の宗像山の下高宮の祭祀遺跡、さらには前記した宗像・津屋崎地域の諸古墳の一連の調査が積み上げられている。とくに沖ノ島祭祀については岩上祭祀（四世紀後半〜五世紀中頃）、岩陰祭祀（五世紀後半〜七世紀）、半岩陰・半露天祭祀（七世紀後半）、露天祭祀（八・九世紀）の四段階の変遷が的確に捉

えられている。

また平成二十九(二〇一七)年には古代以来の宗像信仰にささえられた対外交流の歴史が評価され、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群として世界遺産に登録された。この登録にむけた取り組みや登録後の保存活用のなかで、宗像・沖ノ島祭祀の研究は一層深化し、個別の論究も数多くみられる⁽³³⁾。

(三) 宗像神と倭王権の制海権

さて小稿での宗像神に対する視点は、倭王権からみたり方である。前述のように、記紀神話や伝承では倭王権の関わりが明らかであり、考古学的にも首肯できる。一例を挙げれば、沖ノ島の岩上祭祀場である十七号遺跡に奉献された銅鏡二十一面のうち、三角縁神獸鏡が三面あり、その一面が倭王権の祭祀具として折り紙のつく仿製唐草文帝三神三獸鏡(十八号鏡、四世紀後半、大阪・紫金山古墳出土鏡と同型鏡)⁽³⁴⁾であった。これら古相の祭祀遺物の内容をみるかぎり、宗像祭祀は紛れもなく倭王権の関与のもとにはじまったのは疑いない。この時期、倭王権は大和を中心に大きな政治勢力となり列島各地に進出、北九州にあつては宗像氏を取り込み、玄界灘東部を望む宗像地域を橋頭堡として、朝鮮半島への独自の足掛かりを持つに至つたと考えられる。無論、それ以前においても宗像地域で海神を祀っていた可能性はあるだろうが、少なくとも倭王権にかかる祭祀物を沖ノ島に奉献するスタイルはなかった。

一方で、白石太一郎⁽³⁵⁾ら多くの先学が説くように、弥生時代以来、北九

州地方と朝鮮半島南部との往来は壱岐・対馬を経由する航路がメインルートで、人のみならず、物資も情報も行き来し、外交、軍事の主要路だった。小稿にかかる神功皇后による住吉三神加護の朝鮮出兵も対馬(和珥津)を経由している。時として倭王権は、壱岐・対馬ルートを活用するのだが、宗像地域の掌握と宗像神への排他的ともみられる拘りようと、どのような折り合いがつけられるのだろうか。

察するに、筆者は実際の制海権と緩やかな統治権の違いと認識する。すなわち宗像は倭王権と蜜月な宗像氏が継続的に治め、王権側に立脚する宗像三神が海の安全航海を司るといふ、いわば直轄地のような地域だったと思われる。それ故に、沖ノ島を含む玄界灘東部は宗像氏とともに倭王権が制海権を握っていたと考えるのである。それに対して玄界灘西部の諸津はいまだ地元豪族の管轄下であり、その差配は倭王権の及ぶところではなかったであろう。幾多の朝鮮出兵はあくまでも倭国(時の政権)の軍事行動として、盟主である倭王権の主導により各地の豪族が動員徴発され、従軍する態勢ゆえの壱岐・対馬ルートによる派兵であつて、倭王権はこのルートの直接的な制海権は十分に保持していなかったと推察する。言い換えれば、少なくとも制海権のないところに港湾管理や安全航海を直接的に担う海神の祭祀権は発生しないということであろう。九州島での倭王権のこうした状況(倭王権の橋頭堡が宗像地域周辺)が一変する出来事が、継体期の磐井の乱だった。

安全航海の神々	津の名称や所在地等	管理運営氏族(奉斎神)	地形環境や地名の推定等	関連遺跡・遺構等(史料の王宮等施設)	所載史料
住吉三神 (住吉大神)	淳中倉長峡に大津 (墨之江津の前身)	田裳見宿禰 [津守氏祖伝承]	上町台地北側の天満砂堆 押熊王の撤退経路(菟飯野→ 住吉→山背・宇治) (難波浦、御帛浜、三国川)	(大隅宮、武庫水門)	神功・応神紀 住吉大社神代記 (長柄船瀬本記)
	墨之江津の整備 長柄船瀬、 那我良船居 難波津の端緒 住吉津の再編	阿曇氏 (綿津見三神)	上町台地周辺一帯が住吉(評)堀 江に北面して住吉津 台地北端部の一画が本来の難波 住吉仲皇子反乱、安曇氏退潮	法円坂倉庫群設営 (高津宮、墨之江津、 難波堀江、茨田堤)法 円坂倉庫群撤収	仁徳記、仁徳紀 神代記(同上) 祝詞(遣唐使時奉幣) 履中即位前紀
	難波津(御津・大津)	津守氏(安人 神)[大海神社]	新生難波津 (+淀川中流域に筑紫津)	港湾施設整備 (難波館・難波大郡等)	(雄略紀) 継体・欽明紀
大山積神	芸予諸島の大三島	不存在 伊予・越智氏の 関与は7世紀以降	鷲ヶ頭山など三山 [沿岸部に尾道水道、来島海峡]	大三島に古墳、 祭祀遺跡未確認	記(神代上巻) 紀(神代上第五段) 伊予国風土記逸文
宗像三女神 (宗像大神)	道中の沖津、中津、 辺津	宗像氏(三女 神) 祭政一致	沖ノ島、大島、田島	沖ノ島・御嶽山・ 下高宮・各祭祀遺跡、 津屋崎古墳群	記(神代上巻) 紀(神代上第六段) 雄略紀

表2 倭王権差配の瀬戸内航路の主要津とその神々

(2023年1月作成)

五 継体期における倭王権の九州進出

これまで瀬戸内航路の住吉三神・大山積神、そして玄界灘東部の宗像三女神について、関連事象とともに、思うところを記してきた。本項では継体期に焦点をあて、あらためて倭王権の九州進出の動静をうかがってみたいと思う。

(一) 住吉三神とその港津(表2上段)

倭王権膝下の大津は、『記紀』と『万葉集』の検討の結果、淳中倉長

峡の大津であれ、住吉津、難波津であれ、淀川の河口部にあったとの結論を得た。それはまた同じ河口津で、住吉の神領内の呼称であった『神代記』の長柄船瀬も「遣唐使時奉幣」祝詞の那我良船居も同然である。およそ『記紀』との対応では、長峡の大津が神功・応神期、住吉(墨之江)津が仁徳ないし履中(即位前紀)期、難波津が雄略期あたりを端緒に継体期以降ということになるのか。各項目のうち、津の所在地が基本的に変わらず継承されているのは、淀川河口部の天満砂州に遮られたラグーンの主要沿岸部が、大規模な河津を整備するのに最適な場所だったからにはかならない。また津の設置主体である倭王権が不変なものも当然のことであろう。

管理運営氏族については、のちに架上された田裳見宿禰の津守氏始祖伝承はいま措くとして、安曇氏から津守氏への交替が目目される。これには豪族の盛衰が背景にあるわけだが、両者を相対化したとき、安曇氏に特徴的にみられる鯨面(顔へのイレズミ)に注目する。安曇氏はもともと大阪湾周辺に割拠していた海人の集団で、『記紀』には野蛮な習俗としてしばしば鯨面を施していた、とある。倭王権は、かれらの得意な航海技術や港湾管理を頼んで、住吉津の運営を担わせていたとみられるが、王権自身に鯨面を忌避する姿勢―刑罰として採用している―があり、本質的には権力に服わない集団とみなされていたようだ。結果的には、住吉仲皇子反乱に連座するかたちで、五世紀の後半には失脚したとみられる。構図としては、航海技術に長けた荒くれ集団の安曇氏は、軍事行動や埠頭や倉庫などでの荷役作業には向いているが、国家津が受け持ついま一つの側面である外交面では、館における賓客の接待等、時々の政権の意向を慮った言動は適わ

なかったのだろう。

その点、難波津にあった負名氏の津守氏はいかにも国家津の管理集団として相応しい官僚的一族で、外交館での賓客の応対にも長けていたとみられる。無談論、『記紀』にもイレズミを入れたとの記述はない。前述したように、基本的に六世紀になって台頭してくる新興集団であり、継体政権の時期と重なる点が、眼目の倭王権の九州進出と絡んで興味深い。

『継体紀』では、二一十一(五二七)年に近江毛野臣は「六万」の兵を率いて任那に向けて進発するわけだが、その実行には畿内地域での大規模な兵団と輸送船団の編成が不可欠である。だが実際には、継体政権は朝鮮半島への通交や外交権益の占有のために九州での覇権獲得を狙っていたのであり、当面の課題としては筑紫の大豪族である磐井の討伐であった。継体はそのために周到な計画を立てて準備を進めたというのが筆者の思考⁽³⁶⁾である。樟葉で即位し、その後、筒城、弟国へと王宮が変転したのは、木津川・淀川筋につきつぎに拠点を整備したためで、その間にそれこそ王権の威信をかけて津守氏や造船技術に熟達した船木連⁽³⁷⁾などを重用しての大形輸送船の建造蓄積と新生難波津の整備、さらには淀川中流域での筑紫津⁽³⁸⁾などの整備に注力したのだろう。継体は即位後二十年を経て磐余玉穗宮へ移り大和入りを果たすのだが、その翌年に大軍派兵を実現させたことになり、多大な年月を積み重ねた周到な準備が功を奏したといえる。また当初の朝鮮半島への大軍派兵が建前であったことは、磐井の乱後に近江毛野臣が渡海した際に大軍を率いていないことからみてもあきらかだ、派兵は端から北部九州の制圧が目的だったようだ。

(二) 大山積神とその港津(表2中段)

芸予諸島にある大三島への大山積神の遷座譚(『伊予国風土記』逸文の「御嶋」項)がいかに唐突で、しかも地元豪族が関与しないかたちだったことはすでに述べた。そして「御嶋」に記された内容を分析した結果、もとは継体期の事績、それも「磐井の乱」の際の大軍派兵の安全航海を期した大山積神の降臨伝承だったと推論した。実際にこれほどの輸送船団を派遣するには、それまでの北路、南路の沿岸航行だけではおぼつかなく、難所である芸予諸島の中央突破を図らざるを得なかったからだろう。まさに強行軍であり、その証左に船団が停泊する大規模な港津が整備された形跡もなく、当然に管理運営氏族も指摘できない。山の守り神である大山積神が海神の役目を付与されて鎮座するという対症療法的な様態も頷ける。

(三) 宗像三女神とその港津(表2下段)

宗像三女神の奉斎は倭王権の主導のもとに地元の豪族(宗像氏)が執行していた。沖ノ島では「磐井の乱」の前後はいわゆる岩陰祭祀が継続中で、祭祀自体の内容に劇的な変化はみられない。なおこの時期の宗像地域での港津については、田島(辺津宮)の東の旧入海が第一の候補で、規模などは今後の汀線の復元研究によってあきらかにされるだろう。いま一つの候補として、新原・奴山古墳群が展開する台地西側の旧入海を挙げたいと思う。この入海は大規模(奥行約6km、最大幅約一・五km)で、かつ大峰山を基軸とする渡半島を形成する砂州によって外海から守られ、古代の港津としての条件としてはより相応しく思われ、「磐井の乱」時の倭王権の輸

送船団の停泊も、一定、可能と考えられる。

さて「磐井の乱」の情勢だが、『継体紀』では「御井」での激しい戦いの末に、磐井は斬殺されたとし、『筑後風土記』逸文では豊前国の上膳県に逃亡したとする。筑後川沿いの御井の地は磐井の墓とされる岩戸山古墳にほど近い磐井一族の本拠地であり、そこまで倭王権軍が進入したからには、王権の輸送船団が有明海から筑後川を遡ってきた可能性が高いと考えられる。顛末の詳細は別稿³⁹⁾に譲るとして、そうした状況があればこそ、磐井が筑後川上流の豊前の山中への逃亡譚の真実味が増す。「岩戸山歴史文化交流館」に収蔵されている石人、石馬のほとんどがブロック状に割れている有様を見るにつけ、『風土記』の「古老」が語った土^{もの}による打ち毀しの信憑性も高まるというものだ。

いずれにしても乱自体は倭王権側の勝利で決着するのだが、乱直後には糟屋屯倉が設置されたのをはじめ、安閑二年には穂波など八か所の屯倉を筑紫、豊、火の国に設置したとある。まさに磐井など北部九州の豪族たちの支配地に楔を打ち込んだ格好だ。とりわけ重視するのは、「往来（外交）の関門」である筑紫の那津の口に官家を設け、各地の粉を運ばせ集積したとする宣化元年の記事である。那珂川河口部での那津の整備はまさに吉岐・対馬ルート、ひいては九州での制海権を倭王権が掌握したことを示すものである。

考古学的には、朝鮮半島南西部の栄山江流域で九州の豪族が独自に築造していた前方後円墳が一斉に頓挫する状況⁴⁰⁾があり、これなどは倭王権の意向に沿った新たな外交関係が構築され、九州の豪族への様々な規制が

おこなわれた結果とみる。とくに注目するのは、熊本宇土産の馬門石（阿蘇溶結凝灰岩）製石棺で、磐井の乱以前の舟形石棺（岡山県築山古墳、奈良県野神古墳、大阪府長持山古墳など）は蓋、身とも重量は一t前後であるのに対し、乱後に製作された家形石棺（今城塚古墳のほかにも滋賀県甲山古墳、円山古墳など）は身だけで約四tと格段に跳ね上がることである。これらの石棺の輸送にあたっては、前者の舟形石棺では準構造船での対応で可能と思われるが、後者の大形の家形石棺についてはやはり積載量一〇t級の輸送船が必要である。磐井の乱を制した倭王権が九州（全域）の制海権を獲得し、王権直属の大形船を用いて搬送したのだろう。逆に磐井の乱の以前は大形の石棺を製作しても、地元ではそれを運搬する術がなかったと考えられ、そうした意味合いでの今城塚古墳の馬門石製家形石棺は継体にとって記念碑的な意義があり、彼の亡骸がその棺に納められた可能性は高い。

話がいささか磐井の乱にそれだが、倭王権による九州の制海権の獲得後も、沖ノ島祭祀はおこなわれ、飛鳥・奈良時代を経て九世紀末まで継続する。その間にあって七世紀後半までには大島の御獄山や本土の下高宮での祭祀がはじまっていて、都合三か所での宗像祭祀の形態、すなわち『記紀』に記された宗像三女神による祭祀のかたちも明確になるようだ。これらのことは、磐井の乱後も、倭王権やその後の律令政府が引き続き安全航海を祈る沖ノ島や宗像の祭祀を重視しているあらわれと受け取られよう。宮地嶽古墳の造営や大海人皇子と宗形徳善の娘・尼子娘の間に生まれた高市皇子の活躍は宗像一族がなおも揺るがない存在であったことを示している。

宗像地域の三女神に対する信仰は現在までも引き継がれるわけだが、沖ノ島祭祀に関しては九世紀末で一旦停止する。その理由については、遣唐使の廃止が引き金になったとも言われている。いまそのことに定見を持たないが、政治・外交情勢の変化、航海技術の進歩、外洋船の発達、外航ルートの変更など、さまざまな要因があつたのことと思われる。

六 おわりに

これまで倭王権が差配した国家津にかかる海神と港湾管理豪族の動静をみてきた。倭王権の思惑のもとに、住吉大神は直轄港である住吉津(難波津)の安全管理にかかわり、大山積神は瀬戸内最大の難所である芸予諸島の大三島に唐突に降臨して王権軍の安全航行を期し、宗像大神は沖ノ島祭祀に象徴される玄界灘東部の安全航海を司るといった具合に、三者三様の神祀りの在り方が興味深かった。またそのことと連動して港湾管理豪族の在り方も異なり、倭王権の膝下の住吉津では海人族の安曇氏から官僚然とした負名氏の津守氏への交代劇があり、宗像では、田島の旧入海の津や渡半島の旧入海を大形津として想定するなかで、宗像氏が終始その任に当たった。その一方で、大三島ではさしたる津は指摘できず、なおかつ地元豪族が関与した形跡もなく、安全航海の神祀りの場としては、異様なかたちと言わざるを得ない。また小稿の後半では倭王権の制海権という視点からの歴史事象、とりわけ継体政権の九州進出を軸に辿ってみた。大方の叱正を願うものである。

なお本稿は世界遺産登録五周年記念「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺跡群公開講座の講演内容を補足し成稿したもので、説明的な文章が多いのはそれ故である。

註

- (1) 高木市之助ほか 一九五九 『萬葉集二』 日本古典文学大系5岩波書店(以下、引用する万葉歌とその校注は同シリーズの一〜四「一九五七〜一九六二」に拠っている。)
- (2) 日本書紀の記事と校注はワイド版岩波文庫二三〇〜二三四の『日本書紀(全5冊)』(坂本太郎ほか校注)「二〇〇三」同じく古事記は同シリーズ二四の『古事記』(倉野憲司校注)に拠っている。
- (3) 森田克行 二〇〇六 「三島古墳群の成立―古代淀川水運の一断章―」『三島古墳群の成立―初期ヤマト政権と淀川―』高槻市立しろあと歴史館
- (4) 松原広宣 一九八五 「第一編第二章 難波津と瀬戸内支配」『日本古代水上交通史の研究』吉川弘文館
- (5) 森田克行 二〇一一 「第5章 継体大王と今城塚古墳 4 淀川の筑紫津」『よみがえる大王墓 今城塚古墳』シリーズ遺跡を学ぶ 〇七七 新泉社
- (6) 向日市埋蔵文化財センター二〇一九 『五塚原古墳後円部墳頂―第10次調査成果―』令和元年調査研究成果展解説シート
- (7) 今城塚古代歴史館 二〇一八 『古代の日本海文化―太邇波の古墳時代―』

春季特別展図録

- (8) 註3文献及び森田克行 二〇一一『三島と古代淀川水運Ⅰ』高槻市立今城塚古代歴史館など
- (9) 田中卓 二〇〇八「祝詞「遣唐使時奉幣」について、古来の誤解を正し、難波津の位置と成立時期を確定する」『遣隋使・遣唐使と住吉津』住吉大社編 東方出版
- (10) 梶山彦太郎・市原実 一九八六『大阪平野の私たち』青木書店
- (11) 註8の森田克行二〇一一 文献に同じ。
- (12) 趙哲済・松田順一郎 二〇〇三「河内平野の古地理図」『大阪100万年前の自然とくらし』日本第四紀学会 大阪大会実行委員会
- (13) 現在、住吉区に長峽町があるが、明治十五年に安立町新田を改称したあらたな町名。
- (14) 註2文献のうち、「神功皇后摂政元年紀」の長峽の注釈部分。
- (15) 数少ない埠頭の遺跡として韓国官洞里遺跡があり、棧橋、護岸施設、取り付け道路、大形建物が検出されている。古代の港津の実際がうかがえる数少ない遺跡で、かつての住吉津を彷彿とさせる。
蘇培慶「訳・武末純」二〇〇七「韓国・金海市官洞里遺跡の古代棧橋」『大王の棺を運ぶ実験航海』石棺文化研究会
- (16) 積山洋 二〇二〇「法円坂倉庫群の再検討」『共同研究成果調査報告』14大 阪歴史博物館
- (17) 上田雄 二〇〇八「遣唐使の船とその航海」註9文献に所収。
- (18) 青木紀元 一九七〇「第一編 第二章 第三節 土地の神」『日本神話の基礎的研究』風間書房
- (19) 伊藤純 一九八四「古代日本における黥面系諸説論」『ヒストリア』一〇四
- (20) 森田克行 二〇一五「塚原D1号墳の黥面人物埴輪―ヒゲとイレズミの統合表現―」『高槻市文化財年報』平成25年度 高槻市教育委員会
- (21) 設楽博己 二〇一一「入れ墨からみた邪馬台国の位置」『東京大学文学部次世代人文学開発センター研究紀要24』、設楽博己 二〇二〇「人物埴輪の顔の線刻はイレズミか」『顔の考古学』吉川弘文館
- (22) ほかでは越前国敦賀郡、隠岐国知夫郡由良郷、豊前国宇佐郡、同国仲津郡丁里、豊後国大分郡、遠江国浜名郡新居郷、伊豆国田方郡久寝郷坂本里などがある。古市晃二〇一九「第Ⅱ部 第二章住吉信仰の古層」『国家形成期の王宮と地域社会』塙書房
- (23) 註22文献に同じ。
- (24) 間壁忠彦 一九七〇「沿岸古墳と海上の道」『古代の日本』4 中国・四国 角川書店
- (25) 大三島の近隣島嶼に範囲を広げても、岡村島の正月鼻古墳(箱式石棺群、五世紀)、因島の王子塚(径七m、積石塚、五世紀)、伯方島の岩ヶ峯古墳(径十三m、横穴式石室、六世紀後半)、大島の藤崎古墳(横穴式石室、六世紀)などの小古墳が単発的に知られる程度である。
- (26) 妹尾周三 二〇二二「古代瀬戸内の神々と祭祀」、「討論」『宗像・沖ノ島と関連遺産群特別研究事業 第3回国際検討会「古代東アジアの航海と宗像・沖ノ島」報告書「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
- (27) 森田克行 二〇一六「水運王継体と「磐井の乱」」『継体大王と筑紫君磐井』高槻市立今城塚古代歴史館

(28) 森田克行 二〇〇七「今城塚古墳と筑紫津」註15文献に同じ。

(29) 王宮が樟葉、筒城、弟国と順次遷移したとする伝承は、淀川・木津川筋の整備遂行のための陣頭指揮の軌跡とも読み取れる。註5文献に同じ。

(30) 註5文献の「第5章 4 継体大王と「癸未年」銘鏡」。

(31) 森田克行 二〇一七「藍原の開発とヤマト王権」『太田茶臼山古墳の時代』高槻市立今城塚古代歴史館

(32) 宗像大社復興期成会編 一九五八『沖ノ島・宗像神社沖津宮祭祀遺跡』吉川弘文館

宗像大社復興期成会編 一九六一『続沖ノ島・宗像神社沖津宮祭祀遺跡』吉川弘文館

第三次沖ノ島学術調査隊 一九七九『宗像沖ノ島』宗像大社

(33) 具体には「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議と「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会による『研究報告』、『沖ノ島研究』、『特別研究事業 国際検討会』など

(34) 註32の宗像大社復興期成会編 一九六一 文献の「第二章 十七号遺跡」

(35) 白石太一郎 二〇一一「ヤマト王権と沖ノ島祭祀」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告I『宗像・沖ノ島と関連遺産群』世界遺産推進会議

(36) 註27文献に同じ。

(37) 先述の2の(6)のi)安曇氏の項で、住吉仲皇子の反乱を契機に安曇氏の凋落を記したが、期を一にして、大阪湾岸を支配していた葛城集団もまた五世紀後半代に誅滅された、と古市晃は考えている。国家津の管理豪族の交代に厚み加わる事象である。ただ葛城氏とも密接な関係がある船木連に

ついでには、木材供給や造船にかかわる専門集団だけに、その後の難波津の発展を見通した場合、葛城氏や安曇氏と命運をともしたとは思われない。註22文献の「第二部 第二章 第三節 葛城集団と住吉地域」。

(38) 淀川中流域に想定される筑紫津に流れ込む芥川の西岸に津之江の集落があり、筑紫津神社が鎮座している。もとは牛頭天王社で、明治時代の神仏分離令で筑紫津神社に変わるが、牛頭天王社の前身社は追究できていない。津之江には弥生時代から奈良時代にいたる津之江南遺跡があり、地域名と相俟って、古来、淀川に通じる三島の交易要地であった。さらに津之江の上流約一・五kmの芥川西岸の郡家地域には式内阿久刀神社が鎮座し、住吉三神を祀る。域内には嶋上郡衙跡を中心に弥生時代から鎌倉時代の郡家川西遺跡が広がり、西端には真の継体陵の今城塚古墳が所在、神社との距離は約九〇〇mである。芥川筋に水運の神が息づいている事実は重要で、筑紫津との関連が考えられる。高槻市立しろあと歴史館 二〇一六『津之江』第34回企画展シリーズ高槻の村と町

(39) 註27文献に同じ。

(40) 柳沢一男 二〇一四『筑紫君磐井と磐井の乱 岩戸山古墳』シリーズ遺跡を学ぶ〇九四新泉社